

景観・土地利用届出等件数について

1 伊勢市景観計画の運用状況

(1) 地区別届出等状況

令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

届出受理件数：64 件（認定申請 15 件、通知 1 件を含む。）

行為の内容				地区	一般地区	沿道景観 形成地区	重点地区	
							内宮おはらい 町地区 (景観地区) ※認定申請	二見町 茶屋地区
届出行為の内訳	① 建築物	49	住居系	1	6		1	
			商業系、その他	16	9	12	4	
	② 工作物	11	携帯電話関連	3	1			
			太陽光発電施設					
			その他			4	3	
	③ 開発行為	4	住居系	2				
			商業系、その他	1	1			
	④ 土地の形質の変更	0	土地の開墾					
			土石採取、その他					
	⑤ 物件の堆積	0	土石					
廃棄物、その他								
計		64		23	17	16	8	

(2) 景観重要道路の占用許可等に関する事前確認 0 件

(3) 勧告・変更命令等 0 件

(4) 景観委員会の開催

開催日	委員会	内容
R5.4.13	第 35 回伊勢市景観委員会	内容審査(1件)
R5.9.25	第 36 回伊勢市景観委員会	景観コンクール審査
R5.4.11	第 37 回内宮おはらい町地区 景観委員会	内容審査(1件)
R5.5.17	第 38 回内宮おはらい町地区 景観委員会	内容審査(1件)
R5.10.13	第 39 回内宮おはらい町地区 景観委員会	内容審査(5件)

R5.11.10	第 40 回内宮おはらい町地区 景観委員会	内容審査(5件)
R6.1.12	第 41 回内宮おはらい町地区 景観委員会	内容審査(1件)

2 令和 5 年度景観絵画コンクール・わがまち写真コンクールの実施

- ・ 目 的 市民が景観に親しみを持ち、新たに発見してもらうことを目的とする
- ・ 対 象 者 絵画：市内在住または通学する小学生
写真：市内在住または通勤・通学する中学生以上の方
- ・ 応 募 数 絵画：464 点
写真：81 点
- ・ 選考結果 絵画：低学年（1・2 年生）、中学年（3・4 年生）、高学年（5・6 年生）
（低学年の部）最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、入選 6 点
（中学年の部）最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、入選 6 点
（高学年の部）最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、入選 6 点
計 27 点入賞
写真：最優秀賞 1 点、優秀賞 3 点、入選 10 点 計 14 点入賞
- ・ 表 彰 式 日時：令和 5 年 11 月 12 日（日）午前 9 時 30 分～11 時
場所：賓日館 大広間
内容：表彰状授与
表彰式後に、館内自由見学（絵画）、ギャラリートーク（写真）
- ・ 巡回展示 期間：令和 5 年 12 月 11 日（月）～ 令和 6 年 2 月 8 日（木）
場所：いせトピア、ミタス伊勢、イオン伊勢店、伊勢図書館
- ・ ポスター掲示 期間：令和 5 年 10 月中旬～末にかけて配布（掲示期間は各施設による）
場所：市立小学校（22 校）、皇学館中学校、総合支所（3 か所）、図書館（伊勢・小俣）、いせトピア、ララパーク、ミタス伊勢、イオン伊勢店、ぎゅーとら（市内 8 店舗）、ベリー（市内 3 店舗）、カメラのキタムラ伊勢バイパス店、ファミリーマート（市内 11 店舗）

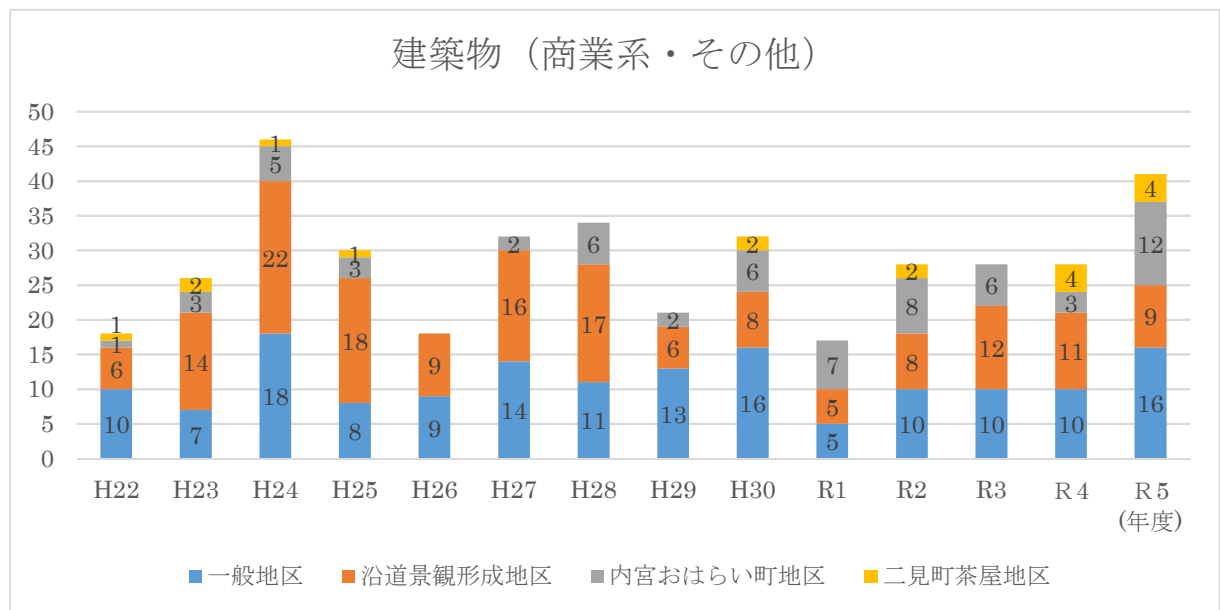
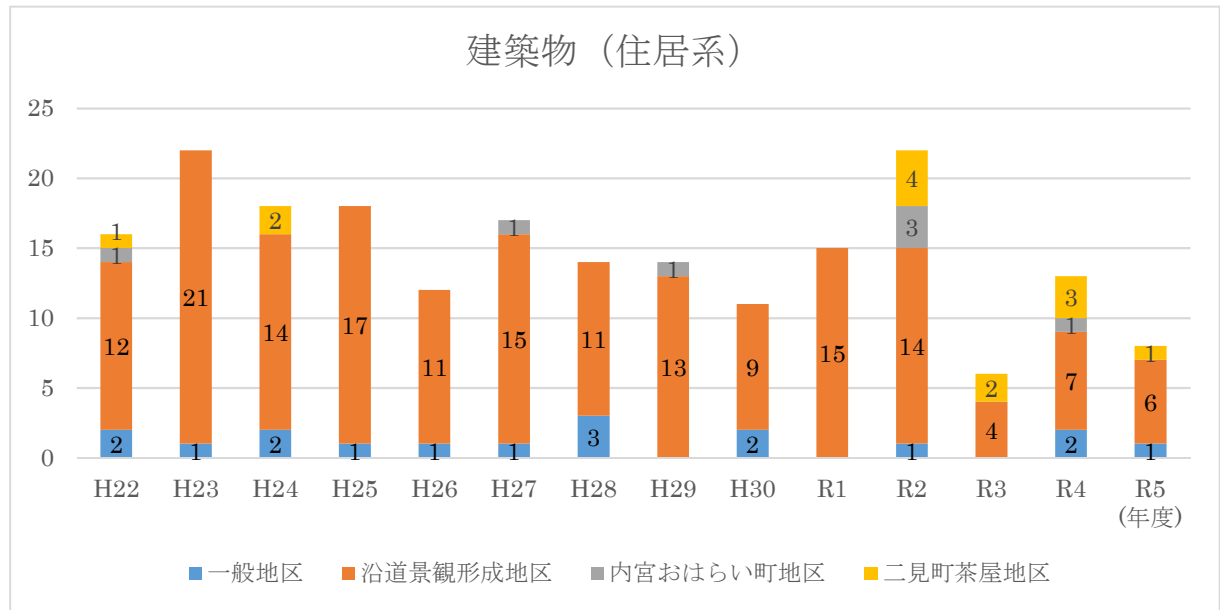
3 土地利用に関する制度の運用状況

- （１）伊勢市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例第 8 条第 1 項の規定に基づく市長の特例許可について

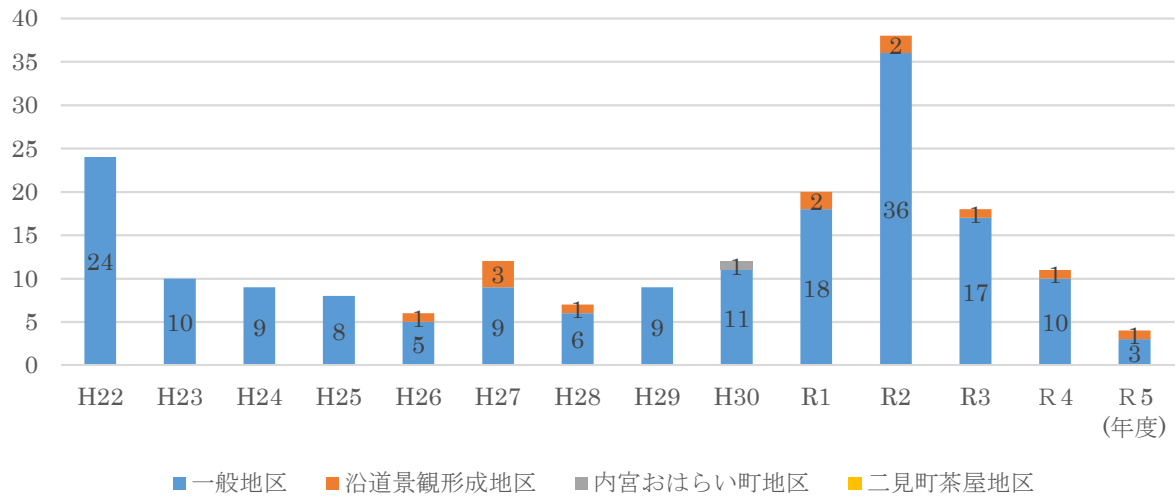
許可件数：1 件

	行為地	地区名	建築物の用途	建築等の種別	備考
①	小俣町 相合	第一種田園・ 集落地区	事務所・倉庫	新築	公共施設における包括同意案件であるため、土地利用委員会は不開催

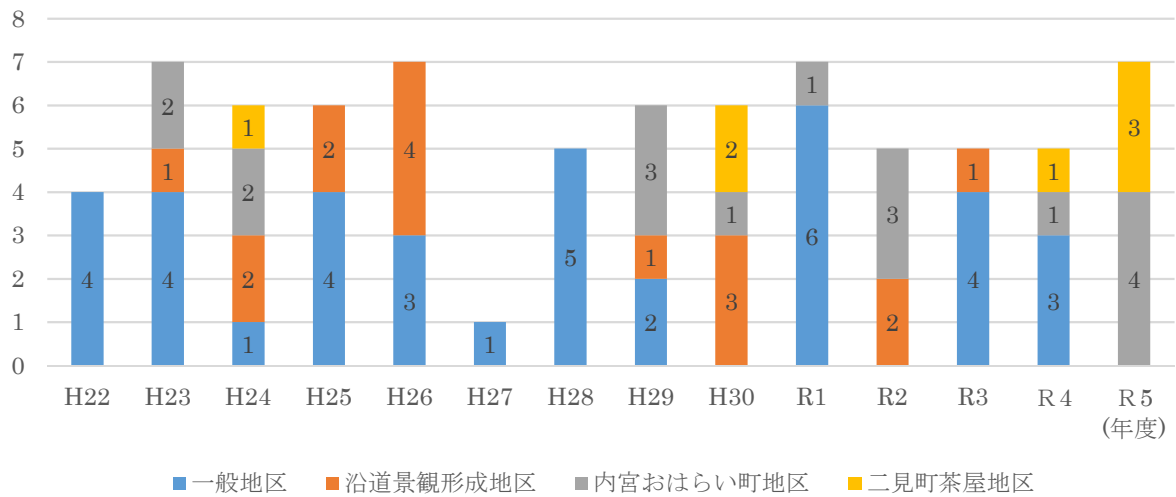
【参考】景観計画に係る届出等の平成 22 年度以降の件数



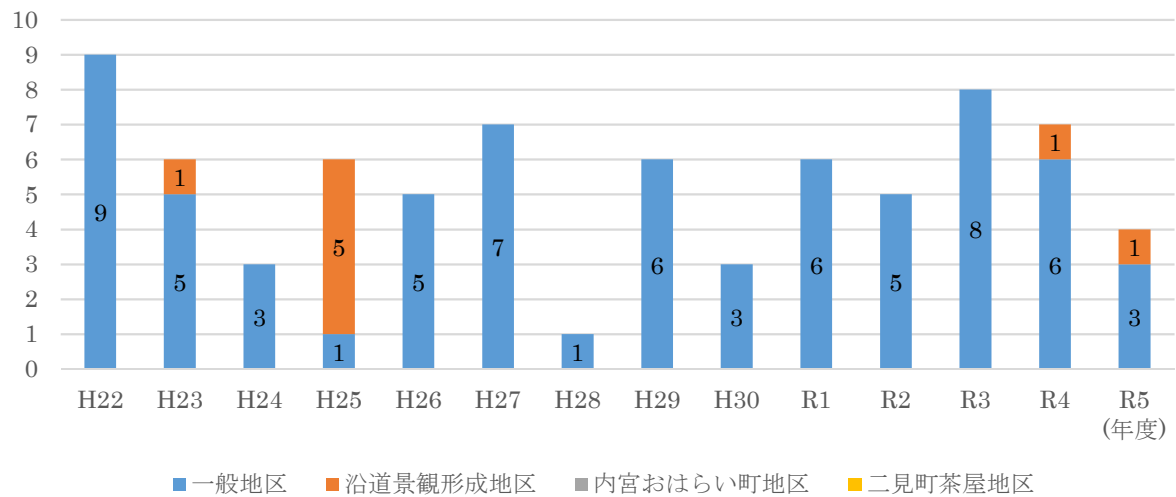
工作物（携帯電話関連）



工作物（太陽光発電施設・その他）



開発行為



【参考】景観絵画コンクール・わがまち写真コンクールの平成 28 年度以降の応募件数

